

下水道法等の一部を改正する法律の施行に伴う
関係政令・関係省令・関係告示（案）に関するパブリックコメントの募集について

令和 8 年 10 月 16 日
国 土 交 通 省
水管理・国土保全局
道 路 局

下水道法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 65 号）の施行に伴う関係政令・関係省令・関係告示（案）の制定を検討しています。このため、広く国民の皆様から案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

＜意見募集要領＞

1. 意見募集対象

- ・下水道法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案について
- ・下水道法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案について
- ・下水の処理開始の公示事項等に関する省令の一部を改正する省令について
- ・「下水道法施行規則第四条の四の国土交通大臣が定める排水施設を定める件」ほか 2 件の告示案について

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和 8 年 10 月 16 日（金）から令和 8 年 11 月 14 日（土）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-jogeshing-comment-public□gxb.mlit.go.jp
hqt-rosei01□gxb.mlit.go.jp

（□を@に変えて送信ください。）

② 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3

国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課意見募集担当あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させ

ていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

(意見提出様式)

国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課意見募集担当あて

「下水道法等の一部を改正する法律の施行に伴う
関係政令・関係省令・関係告示（案）」に対する意見

1. 氏 名
2. 住 所
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 意 見
(該当箇所)

(意 見)